

岩手県告示第816号

平成26年11月21日専決処分した平成26年度岩手県一般会計補正予算（第5号）の要領は、次のとおりである。

平成26年12月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

## 平成 26 年度岩手県一般会計補正予算（第 5 号）

平成 26 年度岩手県の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 934,800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,055,992,566 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 210,307,106	千円 934,800	千円 211,241,906
	3 委託金	2,441,288	934,800	3,376,088
歳 入 合 計		1,055,057,766	934,800	1,055,992,566

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 47,513,599	千円 934,800	千円 48,448,399
	5 選挙費	59,171	934,800	993,971
歳出合計		1,055,057,766	934,800	1,055,992,566